

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		男女共同参画推進事業						予算事業名		男女共同参画推進事業費					
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	男女共同参画社会基本法						
			02	01	14	11	経常経費								
総合計画体系	未来を担う子どもと 生き生きとした市民を育む地域を目指そう 多様性を尊重し合える社会づくり 男女共同参画社会の実現							事業の区分	主要事業						
								担当課係等	まちづくり協働課						
									男女共同参画係						
事業期間		継続 (平成14年度～令和 5年度)													
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意思により社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指す。							平成11年男女共同参画社会基本法の成立により、国や茨城県が基本計画を策定し、平成14年3月には「結城市男女共同参画基本計画 (たまゆプラン)」を策定し、これに基づき事業を推進している。								
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】								
・第3次基本計画の進捗管理 ・講演会、セミナーの開催 ・出前講座、学習会の開催 ・職員研修の実施 ・女性団体への支援 (ゆうき女性会議 他4団体) ・市民意識調査の実施 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰 ・啓発誌「たままーゆVol. 4」作成・配布							市民や市職員								
							【事業をとりまく環境の変化】 社会情勢の変化や第2次後期基本計画の取組、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した女性への諸問題等を踏まえた「第3次結城市男女共同参画基本計画」を策定した。本計画の計画期間は、令和3年度から12年度までの10年間であり、本計画の基、固定的性別役割分担意識に繋がる無意識の思い込みの払拭、DV防止の啓発や被害者支援、政策決定過程への女性の参画の促進等に積極的に取り組むことが必要である。								
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】							
・第3次基本計画の進捗管理 ・講演会、セミナーの開催 ・出前講座、学習会の開催 ・職員研修の実施 ・女性団体への支援 ・市民意識調査の実施 ・たままーゆ作成 ・ワークライフバランス推進事業所表彰				・第3次基本計画の進捗管理 ・講演会、セミナーの開催 ・出前講座、学習会の開催 ・職員研修の実施 ・女性団体への支援 ・市民意識調査の実施 ・たままーゆ作成 ・ワークライフバランス推進事業所表彰 ・デートDV防止啓発冊子作成				・第3次後期策定意識調査実施 ・20周年シンポジウム ・第3次基本計画の進捗管理 ・講演会、セミナーの開催 ・出前講座、学習会の開催 ・職員研修の実施 ・女性団体への支援 ・ワークライフバランス推進事業所表彰							
■事業費															
				R02年度		R03年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	4,334	740								
歳入計 (千円)				4,334		740									
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)			金額 (千円)		金額 (千円)									
	07	報償費			171	358									
	08	旅費			0	13									
	10	需用費			301	261									
	12	委託料			3,829	44									
	13	使用料及び賃借料			0	62									
	15	原材料費			33	0									
	18	負担金補助及び交付金			0	2									
歳出計 (千円) (A)				4,334		740									
伸び率 (%)						-82.92									
備考	総合計画109ページ 予算書52、53ページ														

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	男女共同参画推進講座等の開催回数		目標	6.00	6.00	6.00
	市民等を対象に、講座や講演会等を開催する。		実績	0.00	0.00	0.00
	アンケート実施回数		目標	6.00	6.00	6.00
	講座や講演会等の際に、男女共同参画に関するアンケートを実施する。		実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	固定的な性別役割分担意識を持たない割合		目標	70.00	70.00	70.00
	固定的な性別役割分担意識を持たない人を増やす。		実績	67.10	0.00	0.00
	審議会や委員会等の女性委員割合		目標	30.00	30.00	30.00
	女性委員の割合を増やす。		実績	27.70	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	男女共同参画社会の実現は、国の最重要課題と位置付けられており、必要性の高い事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市の責務として、男女共同参画の推進に取り組まなければならないが、市民・事業所・市民団体の協力を得ながら、または協働で推進していくことが望ましい。
	手段の妥当性	B どちらも言えない	市民一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深め、自分事と考えられるよう具体的でわかりやすい手段を選択して実施していく。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	さらにコストの効率を考えたうえで継続していく。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	広く市民に情報提供をしているが、事業への参加者は女性や高齢者が多い。若い世代や男性が自分自身の課題と捉えられるような情報発信を意識して行い、参加へ結びつける。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	女性活躍推進法の制定や働き方改革等、日々、男女問わず働き方やワーク・ライフ・バランスへの関心は高まってきているため、この機会を捉え効果的な啓発活動を実施する。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	推進体制は整えられてきているが、市民一人ひとりの理解や意識改革をしていくためには、長期間継続した事業展開が必要である。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
男女共同参画社会基本法制定後に男女平等教育を受けた世代が社会で活躍する年齢になってきたこと、また、各種法制度が整ってきたことなどを考慮すると、性別にかかわらず社会で活躍できる素地は出来てきた。しかし、家庭や地域に目を向けると、市民一人ひとりの中に家庭や地域の中で刷り込まれた「無意識の思い込み」があり、それが固定的性別役割分担意識が根強く残る要因の一つである。これを払拭するために、啓発講座や講演会を実施しても、参加者を集めるのに苦慮している。「メッセージを伝えたい人に確実に伝える。」方法の構築が最大の課題である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
・市民全体への講演会や講座を中心に啓発を行ってきたが、それは継続しつつも、対象とテーマを絞った啓発にも取り組む。（例えば、未就園児保護者や小学1年生対象のプライベートゾーン教育、小中学生対象の男女共同参画講座等） ・女性人材登録制度の運用促進を図り、政策・方針決定過程への女性の参画を促進する。 ・デートDV防止啓発講座は、高校生から中学生の保護者、中学生まで対象を拡大して行う。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	